

「原援協」で厚生労働省・地元国会議員へ要望活動を行いました

長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(略称:原援協)は、会長:副市長、副会長:市議会副議長と市議会の会派代表者等にて構成し、毎年、被爆者の援護について要望活動を行っています。
 今年は6月29日(木)、30日(金)に厚生労働省と地元国会議員に要望活動を行ってきました。

要望書

長崎市は、かつて人類が経験したことのない原子爆弾の大惨禍を被り、生きながらえた方々も、被爆者として筆舌に尽くしがたい苦難を強いられることとなりました。

72年が経過する今日においても、多くの犠牲者及び遺家族は、原子爆弾の特異性により、社会的・精神的・医学的後遺症に苦しんでおり、今後も終生悩み続けなければならない状況にあります。

これまで、昭和32年の「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」による医療の給付に始まり、現行の「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」の施行など、被爆者に対する保健、医療及び福祉の各般にわたる総合的な援護対策が充実に進められてきたこと、深く謝意を表するものであります。

しかしながら、被爆者の平均年齢が80歳を超え高齢化が一段と進むなかで、介護を要する者は年々増加しており、在外被爆者を含め、援護施策の更なる充実が求められております。

また、高齢化が進む被爆体験者からは、健康への強い不安や救済を求める切実な声が寄せられており、被爆体験者の援護の拡充が望まれております。さらに、中高年層に達した被爆二世は、放射線の遺伝的影響に対する不安を強めております。



(写真上)厚生労働省へ要望書を提出(写真下)「高木義明」衆議院議員へ要望書を提出



要望事項

つきましては、国の責任において、実態に即した援護対策を、より一層充実していただくよう強く要望します。

1. 高齢化する被爆者に対する援護の充実
 - ①訪問介護利用被爆者助成事業に係る所得制限の撤廃と補助率の引き上げ
 - ②介護保険利用被爆者助成事業に係る助成対象サービスの拡大と補助率の引き上げ
 - ③医療特別手当等の収入認定の適用除外
2. 被爆者健康診断内容等の充実
 ④被爆者健康診断内容及び被爆体験者支援事業の充実
3. 被爆者救済の立場に立った原爆症認定制度の運用
4. 被爆体験者に関する調査研究の促進
5. 被爆二世の健康診断内容等の充実
6. 老人被爆者医療費等に係る地方負担の解消
7. 甲意事業及び啓発活動の充実強化
8. 甲意事業及び啓発活動の充実強化

やさしい街づくり / 元気な長崎!

長崎市議会議員



だより 61号

いつわ清隆

平成29年8月 発行責任者:五輪 清隆 編集責任者:板山 孝宏 長崎市水の浦1の1 TEL861-6032



長崎市新市庁舎 予想図

この技術提案は、設計者を選定するためのものであり、そのまま設計案となるものではありません。今後、広くご意見をいただきながら、長崎市と設計者で詳細な設計を進めていきます。

長崎大水害から35年

昭和57年7月23日に発生した「長崎大水害」で、死者・行方不明(299名)の尊い命を奪い、財産を一瞬にして奪った災害は、私にとって一生忘れられない出来事です。

今年、あの悪夢から35年を迎え一定のハード面の整備も進みましたが、時間の経過とともに長崎大水害を知らない世代が増え、市民の防災の意識は水害直後と比べて低くなっています。災害の記憶を風化させることなく、将来にわたって語り継いでいくことは、市民の防災意識を高めるためにも非常に重要であります。その為にも風化防止対策を徹底しなければなりません。

現在、長崎市は毎年7月23日に市長による防災無線を使った市民の皆さんへの呼びかけを行っています。また、市役所本館・支所・行政センターでの「パネル展示」や「記録映像の上映」「小中学校の1学期終業式等での「校長による防災講話」など災害の伝承にも取り組んでいます。今後、多くの市民が参加できるような防災イベントを開催するなどして、防災意識の更なる向上を図っていかねばなりません。

熱中症に十分に注意して下さい

今年も暑い日々が続きますが、水分補給などを行い熱中症に十分に注意して楽しい夏を過ごして頂きたいと思っております。

私も市議会議員として、市民の皆さんが「安全で安心して生活できる環境づくり」に向けて諸活動を積極的に行っていく決意です。

皆様方には更なるご指導・ご支援をよろしくお願致します。

長崎市議会議員 五輪 清隆

いつわ清隆の主な役職

- 【議会】
 - 環境経済委員会委員
 - 雇用・人口減少対策特別委員会委員
- 【行政】
 - 長崎市経済活性化審議会委員
- 【党務】
 - 民進党長崎県連帯幹事
 - 民進党長崎県連第1区総支部幹事長
- 【地域】
 - 女の都自治会会長
 - 西浦上東部地区自治連合会副会長
 - 女の都地区青少年育成協議会顧問
 - 長崎市消防団第三分団後援会副会長
 - 長崎市社会福祉協議会西浦上東部支部副支部長
- 【その他】
 - 長崎市ボウリング協会会長
 - 長崎市議会地域振興特別委員会委員長(平成19年度)
 - 長崎市議会運営委員会副委員長(平成20年度)
 - 長崎市議会議会運営委員会委員長(平成21年度)
 - 長崎市議会総務委員会委員長(平成22年度)

ご相談はお気軽に!



長崎市の都1丁目1444-13
 自 宅 844-9599
 生活相談室 861-1985

平成29年度一般会計補正予算 (約18億4,500万円)

・22議案を可決!

平成29年6月議会



三菱重工(株)長崎造船所より寄贈されJR長崎駅に展示していた御朱印船

長崎市議会・平成29年6月定例会は、6月9日(金)に開会し、28日(水)に最終本会議が開催され、総額約18億4,500万円の一般会計補正予算など22議案を可決・同意し閉会しました。

補正予算には、出島地区の夜間景観向上などを推進する景観まちづくり刷新事業費(4億8,700万円)が盛り込まれました。

又、市議会議員が他人が給油した領収書を使って政務活動費を受給していた問題で辞職勧告決議を全会一致で可決しました。

◆都市間交流推進費

御朱印船プロジェクト推進費……………411万円
官民共同で「御朱印船」をベトナムへ寄贈・展示し、

併せて長崎への誘客促進活動を行うもの。
●御朱印船プロジェクト実行委員会負担
●御朱印船寄贈セレモニー公式訪問団派遣
●誘客促進活動

◆ふれあいセンター管理運営費 ふれあいセンター運営費

地区公民館のふれあいセンター化に伴う2箇所のみふれあいセンターの開所とダイヤランド・小ヶ倉ふれあいセンターの名称変更に伴う必要経費を増額するもの。
【開所】小ヶ倉地区ふれあいセンター(H30・4・1) 深堀地区ふれあいセンター(H30・4・1)

◆景観まちづくり刷新事業費

①まちなか地区 ……9,900万円
国の景観まちづくり刷新支援事業を活用し、まちなか地区の回遊路等の整備を行うもの。
●舗装美化

②平和公園地区

……7,700万円
国の景観まちづくり刷新支援事業を活用し、平和公園地区の回遊路等の整備を行うもの。
●舗装美化

③稲佐山地区

……4,000万円
国の景観まちづくり刷新支援事業を活用し、稲佐地区の街路灯の整備を行うもの。
●街路灯整備

④鍋冠山地区

……3,000万円
国の景観まちづくり刷新支援事業を活用し、鍋冠山地区の回遊路等の整備を行うもの。
●遊歩道の再整備

◆景観まちづくり刷新事業費 平和公園地区

◆文化財保護推進費 伝統芸能活動費補助金

……500万円
一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用し、長崎くんち、その他郷土芸能に使用する備品の購入費等を助成するもの。
●築町自治会……250万円
●住吉まつり実行委員会……250万円

◆市民プール施設整備事業費 市民総合プール

……5,600万円
市民総合プールの灯油焚きボイラーについて、経年劣化により故障しており、修理不可能であることから取替更新を行うため増額するもの。
●整備台数 2台

◆市民会館施設整備事業費 市民会館設備整備

……880万円
市民体育館のバスケットゴールについて経年劣化により故障しており、修理不可能であることから取替更新を行うため増額するもの。
●整備台数 1組(2台)

◆小学校管理費……300万円 仁田佐古小学校体育館の建設予定地について、自主



築町自治会

住吉まつり実行委員会

【名称変更】(旧)ダイヤランド・小ヶ倉ふれあいセンター(新)ダイヤランドふれあいセンター(H30・4・1)

◆児童福祉施設整備事業費補助金 民間保育所

……2,385万円
民間保育所の創設に係る施設整備の助成について、補助基準額の改定に伴い国の補助額が増額されたことから助成額を増額するもの。
【対象施設及び補助額】(仮称)三和保育園
1億7,372万8千円
↓1億9,757万8千円(2,385万円増)

◆民間保育所等施設型給付費

……6億6,174万2千円
①保育所 ……4億4,795万8千円
②認定こども園 ……2億4,677万6千円
③幼稚園……9億1,078万8千円
●地域型保育給付費
小規模保育事業 ……4,211万2千円
保育士等に係る処遇改善及び公定価格の基準等の改正に伴い、施設型給付費等を増額するもの。

●全ての保育士等を対象とした処遇改善
●技能及び経験を有する保育士等の処遇改善
●公定価格の基本分単価改正
また、保育所等の利用者負担の上限額基準の改正に伴い保育料の減額を行うため、施設型給付費等を増額するもの。
●市町村民税非課税世帯の保護者負担軽減
●年収約360万円未満相当世帯の保護者負担軽減

◆景観まちづくり刷新事業費

……9,900万円
①夜間景観整備実施設計 ……4,900万円
②夜間景観整備 ……5,000万円
国の景観まちづくり刷新支援事業を活用し、夜間景観の整備を行うもの。
●整備地区 出島エリア

◆小学校整備事業費 小島小取付道路

……1,200万円

【調査目的】

長崎市の人口減少の主な原因は、10代後半から20代後半までの若者の市外への転出超過であり、その理由として「仕事」の割合が高い状況であることから、若者の市外転出に歯止めをかけ、市外からの転入の促進を図る雇用対策の推進に寄与する。

【調査方針】

長崎市の各産業における雇用の現状及び課題を把握するとともに、定住人口の減少に歯止めをかける諸方策について調査検討する。

【調査項目】

- ①長崎市の人口減少の現状、経済状況・雇用情勢(若年者の就職実態)について
- ②企業誘致の推進について(現地調査含む)
- ③大学生の就職状況について(大学就職担当ヒアリング)
- ④産業の現状と課題(経済成長戦略の概要)について
- ⑤地元就職・定着に向けた取り組みについて
- ⑥移住の促進について



大村市で企業誘致の説明を受ける

雇用・人口減少対策特別委員会